



伊波 時男 議員

◆将来のまちづくりと町の財政は
◆各行政区の文化財の取り組みは

問 町長は「今後は、財政面に重点を置いた副町長人事だ」と答弁もあるが、今後の取り組みは。

町長 小橋川副町長にはこれまでの長年の経験を発揮し今後、職員はもとより、事業の再点検による縮小、廃止等を厳しく判断をし財政のメリハリをつける一方、歳入の確保、中長期的な財政運営の取り組みをすすめさせたい。

問 西原西地区区画整理事業に今投資をしているが、将来の税収見込みは。

総務部長 区画整理地内に宅地とか高層ビル等、将来的に正確な数字が出せるのか、研究をし勉強したい。

問 今後、小那覇周辺、幸地区のまちづくりに、財政の投資額と税収は。

企画財政課長 上原・棚原区画整理事業以前のデータと完成したときの税収のシミュレーションを今後研究をし、将来のまちづくりにおいて、どれだけ投資をし、税収がいくら入ったかのシミュレーションは過去にもやっていないので、将来を見据えるためにも必要かと思う。都市整備課と税務課の税の課税客体の把握の方法など連携をしながら検討をし、10年、15年後税収の見込みも立てなければと思っており、これを契機に検討をしたい。

問 地域行政区に存在する文化財等の取り組みと将来の取り組みは。

教育部長 平成27年度より歴史文化基本構想の策定を進めており、今年度完成予

定となっており、基本構想は町内に点在する個々の文化財だけでなく、歴史的、地理的に関連する複数の文化財群を一体的に保存活用していくという基本方針にもとづいている。

問 町長は一括交付金を農水産物・流通・加工・観光拠点施設、災害時避難所の施設に約17億円の箱物行政に交付金をあてる事だが、税収は入ってこない。今後はそろそろ地域へおりに文化財整備を提案する。

町長 今後はこの歴史文化基本構想に基づいて西原町の有形・無形の文化財等の整備に向けて計画を進めていくだろうと思っている。単に箱物というようだが、私のほうも箱物至上主義では決していない。



整備中の国指定史跡：内間御殿（うちまうどうん）

同意案件

同意

○副町長の選任 平成28年 第6回西原町議会臨時会（11月18日）

11月11日任期満了に伴い、町長より小橋川明氏を選任したいと議会に同意が求められ、賛成多数で同意となった。

【選任理由：町長】

・小橋川氏は、総務部長時代に厳しい財政状況の中、健全化に向け力を発揮していただいた。これから大きな課題が山積する中において、その財政手腕が必要になった。

【意見等】

・四年前は、両氏を比較して前任者が副町長となったが、今回は何故なのか。
・任期が終了したこの時期になったのか。…能力の問題なのか。

【町長の主な答弁】

・提案する以上は、それ相当の能力、手腕、力量を兼ね備えていると認識しております。前副町長は、ハード、ソフトを含め尽力いただいた。しかし、今後四年の任期の中で最大の課題が財政問題である。行革をはじめ内部体制の強化を図って行くためには、小橋川氏が適任だという認識で提案した。

不同意

○教育長の任命 平成28年 第7回西原町議会（11月28日）

教育長の小橋川明氏が副町長に選任されたことにより、町長より崎原盛秀氏を任命したいと議会に同意が求められたが、賛成少数で不同意となった。

【任命理由：町長】

・副町長時代、各部局を取りまとめ効率的な行政運営に努めてもらっております。行政法規、組織マネジメントに識見があるなど、教育行政を行うにあたり最適者と考えている。

【意見等】

・過去の町行政において、副町長（以前は助役）と教育長の入れ替え人事はなかった。町民に対して説明をしてほしい。
・教育界における実績、その何を評価しているのか。
・法改正され首長が教育長を任命できるようになったが、政治的に偏りが出ないか、中立の立場でやっていけるのか。
・文教のまち西原の教育長として、何をしてくれる方なのかを示してほしい。
・大切な四年間の人事を首のすげ替えで良いのか。温情人事ではないのか。

【町長の主な答弁】

・特別職の任期は、1期4年である。任期満了と同時に、人選を色々な角度から検討し、提案させてもらった。
・どの職責であれ十分務まるし、それだけの手腕力量を持っていると言う事である。
・教育長という地位であれば職責を十分念頭に置き、中立性の確保に努めるのは当然の事と考えます。

	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	平良正行	大城純孝	大城好弘	喜納昌盛	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
副町長	○	○	○	○	退場	×	退場	退場	○	欠席	○	○	○	退場	×	×	×	欠席	議長
教育長	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	退場	○	議長

「沖縄県介護保険広域連合議会議員選挙」

=平成28年第8回西原町議会定例会(12月)=

●平成29年2月より沖縄県介護保険広域連合へ加入する事となった為、同広域連合議会へ議員を送る必要が生じました。この度沖縄県介護保険広域連合議会 議員の選挙が行われ、全会一致で、伊計裕子議員に決定しました。



伊計 裕子 議員

介護保険広域連合 Q&A

Q1. 広域連合は、いつから始まった制度?
A1. 平成15年4月1日から施行され、西原町を除く残りの当時の県内34市町村で始まりしました。

Q2. なぜ、西原町は、最初から加わらなかったの?
A2. ①制度開始当初は、保険料試算で、町が単独運営した方が保険料が安かった ②被保険者数に応じて職員派遣の負担があり、少ない職員で対応が厳しいこと ③保険料を抑えるには、介護にならないように、(当時の制度である)健康衛生、国民健康保険、老人健康保険、介護保険、福祉部門、学校保健等、会計の枠を超えた横断的総合的な健康増進対策を町独自で運営したほうがやりやすい、等々の理由でした。

Q3. なぜ、今回加わるの?
A3. 加入により町単独から広域化することで、次のようなメリットができます。

(1) 保険財政の安定的な運営
単独では外的要因等が財政に与える影響が大きいです。加入により財政上のスケールメリットができ、安定化します。

(2) 事務コストの大幅な削減
①人件費や事務費等の経常経費の削減が見込まれます。
②制度改正や経年劣化に伴う高額な費用の対応を広域全体ですること、負担減になります。

(3) 介護認定審査会の安定的な運営
町単独では医師等の必要な専門委員の確保が難しいが、より広範囲から委員を確保できることから、介護認定審査会が安定的に運営できます。